

「いい親の日」宣言

平成18年12月に改正された教育基本法に「子どもの第一義的責任は保護者にある」と記され、家庭教育力向上のためのさまざまな取り組みがなされております。

高度情報化、グローバル化、それに伴う価値観の多様化など、社会の変わりようは我々保護者の子どもに対する関わり方に大きな変化をもたらしており、私たちはこれらに対しさらなる奮起が求められております。

これまで私たち栃木県PTA連合会は親の学びの大切さを訴え続け、長年にわたり子育てセミナー等を通してその学びの拡充を図ってまいりました。

そこに一定の成果を残すものの、それを上回る速度でさまざまな問題が次々と発生しており、学校に任せきりの現状を打開することが喫緊の課題となっております。

ここに改めて教育責任の分担確認と保護者の資質向上のため、11月8日を「いい親の日」と制定いたします。また、毎月8日を「親の日」とし、下記の指針を示します。

- 一、子どもを大切にします。
- 一、家族団らんの時間を持ちます。
- 一、おとな自ら規範を示します。
- 一、正しい生活リズムをつくります。
- 一、人の悪口を言いません。